

ウェルおおさか

vol.123 2019.12 隔月発行(偶数月1日)

特集

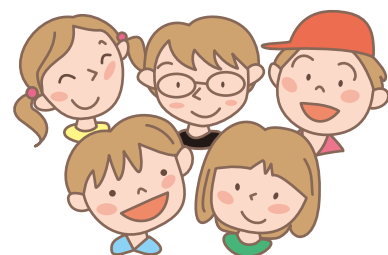
主人公は子どもたち ～みんなで成長を見守る～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



主人公は子どもたち

～みんなで成長を見守る～



通話料は、12月より無料になっています。私たちができることは、通報だけではありません。顔見知りなら、声をかけたり、話を聞いたり、利用できる制度や子育てサロン情報を教えたり、さまざまな形でサポートできます。子育ての親子を温かい目で見守り、親子を孤立させず、地域で助け合うことで、痛ましい事件を少しでも少なくしていきたいものです。

子どもの最善の利益

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことを「社会的養護」といいます。社会的養護は「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもを育む」を基本理念として運営されています。現在、社会的養護の対象となる子どもたちは約44,000人。このうち、約80%が乳児院や児童養護施設等、約20%が里親・ファミリーホームに受け入れられています。

次ページからは、乳児院、児童養護施設の生活を通じて、その取り組みや子どもの成長を見守る環境づくりについてみていきます。

児童虐待が急増する中、国は総力を挙げて虐待防止に取り組んでいます。重要なのは、家族や親だけが子育てを担うのではなく、社会全体で子どもと子育てを応援するという視点です。虐待は親だけの責任ではありません。社会のつながりがあれば、防ぐことができたケースもあるはずです。今回は、乳児院、児童養護施設での取り組みや、子どもたちの暮らしから、子どもが主人公になれる社会のありかたについて考えてみたいと思います。

虐待は「他人事」ではない

各メディアで、児童虐待に関するニュースが後を絶ちません。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成29年度で約11.5倍に増加。平成30年には約16万件にも及んでいます。

虐待のニュースを目にする度に「私には絶対できない」と、虐待した親を特別な目でみる人がいる一方で、「私もそうなるのではないか」「他人事じゃない」と感じる子育て世代も少なからず存在するのではないのでしょうか。孤立した生活のなか、がんばって子育てしても、言うことを聞かない子に対して手をあげてしまう、必要以上に怒鳴りつけてしまうなどの行為がエスカレートして、児童虐待におよぶ場合があるからです。

私たちにできることは？

児童虐待については、虐待防止策から、発生時の予防から虐待後の対応まで、国は総力を挙げて取り組んでいます。制度が整備されても、そこからこぼれるケースもあれば、制度があること自体を知らない家族もいます。

行政には、手の届かないところを埋めることができるのは、身近にいる私たちしかいません。虐待の通報は、児童福祉法第25条の規定に基づき、すべての国民に義務化されました。子どもの命を守るためには、第三者であっても躊躇せず、疑いの段階で通報することが大切です。通報がきっかけで、児童相談所が訪問し、子育てサポートにつながり、虐待を未然に防げることもあるはずです。児童虐待の通報や相談を24時間受け付ける児童相談所全国共通ダイヤル「189」の



▲住吉区にある四恩学園



▲淀川区にある博愛社

四恩学園(乳児院)

人生のスタートに関わりのなかで見守る

社会福祉法人 四恩学園 理事長・乳児院長 中西 裕さん

社会的孤立が 虐待を引き起こす

四恩学園の乳児院には、虐待や経済的事情などで親と暮らせない0~2歳児の子、約70名が暮らしています。家庭に代わる場所として、保育士、看護師、心理士、家庭支援専門相談員、助産師、保健師などが連携し、多角的に乳児の育ちをサポートしています。

子どもの多くは、市の子ども相談センターを通じて入所。入所理由は、心理的虐待やネグレクトが主ですが、平成30年度の新規入所児童数では、親の精神疾患がそれを上回っています。こうした状況の背景には、予期せぬ妊娠、学業の断念、家族との不和、社会的孤立などがあります。健診を受けずに「飛び込み出産」をして、出産後は、産後うつ、貧困、孤立状態に陥り、子どもへの虐待を引き起こしてしまいます。

一人ひとりを大切にする 小規模養育

同施設では、1部屋5~6人を職員5~6人(常時2~3人)が担当する小規模養育を行い、乳児が安心して過ごせる環境を整えています。家庭では、親との愛着関係が結べなかった子どもも、ここでは一人ひとりが大切にされます。乳児期は、言語を獲得するなど大きな成長がある時期。『言葉が話せた!』と日々の成長を喜び、乳児院にいる期間だけでなく、長い人生の中でつながり、見守っていきたくと話しています」と職員の想いを代弁する中西さん。

子どもが乳児院にいる間、保護者は、子ども相談センターで、虐待防止や家族関係の再構築につながるさまざまなプログラ

ムを受けています。保護者の面会が可能な場合は、頻繁に子どもに会い、外出したりしていますが、虐待の可能性のある場合は、接近禁止命令に従わなければなりません。

退所後も、継続して見守る

同施設では、乳児院を退所して、元の家に帰る子どもは、一時保護預かりを含めて約4割。あとは児童養護施設へ措置変更され、里親委託は2割未満です。

退所後も、虐待が繰り返されないよう、見守りが必要な親子は、区の「要保護児童対策地域協議会(以下、要対協)」を中心として、各団体が連携し、虐待防止に努めています。

一方、保護者を支援する住吉区の取り組み、「育児応援サポーター派遣事業」(対象:6カ月児から1歳児の要対協登録者)を同施設は請け負っています。いわば“子育て版ヘルパー”で家事支援をしながら、課題をキャッチ。「虐待を予防するためのアウトリーチであり、職員にとっては家庭をみることができる貴重な機会になっています」

家庭にもっとも近い里親

施設よりも家庭的な環境を子どもに提供するため、国は、就学前の子どもの75%を里親に預けるとする目標を立てていますが、里親は不足しています。里親になった人がつまずくのは、子どもの「試し行動」。食事を一切口にできなかったり、暴れまわったりして、里親を困らせることで、自分への愛情を試しているのです。

「最初は、ありのままを受けとめられず、苦勞されています。施設は専門職集団ですので、協力して育てることができ



▲理事長の中西裕さんと事務局長の西田和人さん

ますが、里親さんは一人で闘っています。支援が必要です」

国は、里親を支援するために、包括的な里親支援機関(フォスターリング機関)の設置を進めています。里親の新規開拓や、里親向けの研修、アフターケアとしての相談対応などを行います。

複合福祉施設のメリットを活かして

同施設では、地域の人たちを交えて子どもを支えるしくみづくりの一環として登校前の子どもを対象に朝食食堂「あびんこモーニング」を施設内にオープン。現在、37名の子が通学前に、モーニングを食べて話をしています。「敷居が低いので、参加しやすい。つながるなかで、課題がみえてくる」と話します。

「四恩学園は、乳児から高齢者までが利用する複合福祉施設。誕生から看取りまでを同じ建物で行う環境にあります。その利点を活かして包括的な支援体制を構築し、多様なものの見方、解決の仕方、さまざまな複合課題に対処できる。生活課題、福祉課題に多くのチャンネルを持つ法人として、お世話になっている地域とともに社会貢献していきたいと思います」とやさしい笑顔の中西さん。

DATA

四恩学園乳児院・四恩みろく乳児院
大阪市住吉区荻田4丁目3番9号
☎06-6607-2220
<http://www.shiongakuen.or.jp/index.php>

「大人不信」を解消して社会へ送り出す

社会福祉法人 博愛社

児童養護施設 博愛社・児童家庭支援センター 博愛社 センター長 浅井 靖久さん

施設全体で受け入れる

博愛社の児童養護施設には、2歳から18歳まで、現在117名の子どもが暮らしています。その多くは、乳児院から入所しています。より家庭に近い形の養護を進めるために、従来の建物以外に、地域の一軒家を借りて、小規模養護施設を設置。一人ひとりに目が行き届くよう、子ども6人に対し、職員が4～5人配置されています。

新しく子どもが入所する前には、在所児にも子どものことを話し、施設全体で「受け入れ体制」を整えてから迎えます。入所する子どもは、職員の面接のほか、「お試し保育」として何日か施設で過ごし、慣れてから入所することができます。

生活のリズムをつくる

児童養護施設の1日は、普通の家庭と変わりません。朝は早く起き、小学生の場合は、職員がついて、部屋ごとに通学。なかには、親が子どもを「虐待した」ことを認めず、施設で暮らしていることを知らせていない子どももいるので、虐待した保護者に連れ戻されないように、通学は職員が送り迎えをしています。食事は、厨房で調理したものを部屋に運び、よりアットホームな形で食べています。



入所後に、子どもたちにとって大切なことをセンター長の浅井靖久さんに伺いました。

「昼夜逆転の生活や、歯みがき・洗顔の習慣がない子もいます。まずは、少し制約のある施設のなかで、生活のリズムをつくること。健康面にもいい影響を与えます」

小さなトラブルは日常茶飯事

虐待などで愛着障がいのある子どもたちの中には、気分をコントロールできず、かんしゃくを起こしたり、すぐに手を出したりする子もいれば、嫌なことをため込んでいて、突然、大暴れする子もいるそうです。

「小さなトラブルは日常茶飯事。注意して聞く子もいれば、反発あるいは委縮する子もいます。その子にあった形で伝えるようにしています」

同施設では、虐待や人間関係などで受けた心の傷などに対処するため、心理士が配置され、状況に応じてさまざまな療法を行っています。

学業支援で将来の展望を

高校生になると、子どもは著しく成長します。クラブ活動やアルバイトなどで、上下関係や自分でお金を稼ぐことを学ぶからでしょう。入所児童の高校進学率は、ほぼ100%とのこと。

「中3まで成績が振るわなかった子が、高校に入り、いい成績をとったことがきっかけで一気に勉強熱心になり、大手企業に就職できた子もいます。環境次第で、本来持つ能力が発揮できるのです」



学業を支えているのが、40年以上続いている大阪大学学生の学習ボランティア。

「お兄さん、お姉さんの存在。学園祭に連れて行ってもらったり、園の行事にきてくれたり。成人を迎え施設内の教会で結婚した子は、当時の学生ボランティアを式に招待しました。大人不信でしたが、しっかりと人間関係が築けるようになっていきます」

地域の人たちと同じ目線で

同施設では、地域に根差した子育て支援を行うため、児童家庭支援センターを開設。電話相談や親子のカウンセリングを無料で行うほか、子育てサロンや里親サロン、病気回復期の子どもを預かる病後児ホームも運営しています。

また、地域の伝統行事、スポーツ活動に、子どもたちも参加し、地域での交流を楽しんでいます。少子化が進んでいることもあり、子どもたちは、地域でも貴重な存在になっています。

「気軽に相談にきてくださることが一番うれしい。博愛社が創立して130年、この地域にお世話になって120年、引き続き、みなさんと同じ目線で、お役に立てることを探していきたいと思います」

DATA

社会福祉法人
博愛社 児童養護部門
大阪市淀川区十三元今里3-1-72
☎06-6301-0367
<http://www.hakuaisha-welfare.net>

子どもは、生きるための「充電器」を探している

大阪市立大学大学院 生活科学研究科 特任准教授 中島 尚美さん

虐待通告された子、ほとんどが自宅に

子どもの虐待は、毎年、万単位で増加し、平成30年度に児童相談所が対応した件数は、過去最多の約16万人（速報値）にのぼります。児童福祉法や児童虐待防止法により、虐待を受けたと思われる児童を発見したすべての人に通告義務が課せられたとはいえ、衝撃的な数字です。

虐待の通告をされた子どもは、施設入所や里親に託されることもありますが、それは一部であり、ほとんどが自宅での生活に戻ります。虐待が起きた家で、親は子どもに、子どもは親にどんな気持ちで向き合うのでしょうか。「地域で見守る」なかで、周囲の大人ができること、そして何よりも子ども、そして親が求めるものは何でしょうか。

誰でも、子どもの「充電器」になれる

子どもが育っていくのに必要不可欠なもののひとつに、アタッチメント（愛着）があります。安心安全の基地といわれる「充電器」です。一般的には、親が充電器の機能を持っていますが、それ以外にも、保育園や幼稚園、学校や学童保育の先生、祖父母や親戚、地域の人が、子どもの充電器になることができます。

子どもは胎児の頃から、必死に生きようとする能動的な存在です。しかし、充電器を求めても得られない状況が続くと、非行や様々な問題行動を引き起こしてしまいます。夜中にコンビニの前に座るのも、バイクで暴走するのも「充電器はどこ？」「誰か気づいて！」「助けて！」というサインと捉えることができます。サインに気づき、ありのままを受け止めて、時

には毅然と向き合ってくれる充電器の存在が地域にあれば、子どものしんどさを軽減することができるはずです。

産前・産後・子育てを切れ目なく支援

一方、親にも充電器は必要です。子どもが安心して成長していくには、出産からの支援が不可欠です。特に望まない妊娠や父親の不在、貧困などの課題を抱えた虐待リスクの高い妊婦を発見することや健診に誘うことが必要です。また、産後も、誰もが経験するホルモンバランスの乱れへのメンテナンスや、子どもの発達の不安や育児の負担、夫婦関係や経済面等へのサポートが求められます。

国は、妊娠初期から子育て期を通してあらゆる悩みに応える、ワンストップ型の相談窓口「子育て世代包括支援センター」を各自治体に設置し、切れ目のない支援を目指しています。保健師や助産師、ソーシャルワーカー等による手厚いサポートが、地域における親と子の最初に出会う充電器になることを願っています。

「子どもにとって最もよいこと」を考えよう

2016年、児童福祉法が大きく改正されました。「子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）」を考えて子どもを保護者とともに社会全体で育てていくことがうたわれています。

大人に求められるのは、子どもの心の声を聴き、今、何が必要なのかを考え、常に「SOS」のサインに気づくセンサーを強く意識することです。年齢に応じて「どこに充電器があるのか」を、子どもに関わる医療・福祉・保健・教育等の専門職の



みならず、地域の大人がわかりやすく示すことが大切です。

また、全ての子どもが様々な課題を抱えた時に、あきらめてしまわないような環境をつくっていくことが望まれます。例えば、いじめや不登校、貧困による進学への影響もそうです。さらに中学・高校の性教育では、望まない妊娠をしたときの選択肢として、特別養子縁組や里親制度、施設入所など、社会側に用意された受け皿があることを伝えることも必要です。そこでは子どもと一緒に考える姿勢が求められます。



地域の大人たちのなかで、子どもの登下校を見守る方々や、民生委員、主任児童委員などは、虐待に気づく機会が多く、また、高い感度のセンサーを持っておられます。たとえ状況が深刻でなくても、予防の観点から「ちょっと気になる」「大変そう」と、子どもの心の声を代弁して地域の学校や専門機関につなげることを積み重ねていくことが重要です。今後、子どもを取り巻く地域の人たちの気づきを吸い上げるシステムを構築する際、その日々の気づきとつながりが大きな手立てとなります。

社会全体で、子どもや親自身の「SOS」を迅速に受け止め、それぞれがアクションを起こしていけば、虐待の芽を摘み、子どもが健やかに育つ環境を創り出していけると考えています。

講座案内

●市民向け講座 市内在住、在勤、在学の方

講座名	日 時	受講決定	講 師	内 容	その他
【介護実習講座】 介護実習講座 入門コース	①1月11日(土) ②1月18日(土) ③1月25日(土) いずれも 13:30～16:00 ※一時保育あり ①2月14日(金) ②2月21日(金) ③2月28日(金) いずれも 10:00～12:30	開講日の約1週間前に受講証をお送りします	専門学校講師、介護福祉士など	初めて介護をされる方に、家庭での介護の知識や技術を体験いただき、介護への関心や理解を深めるコースです 【テーマ】 ①移動、車いすの使い方 ②衣服交換・食事介助 ③清潔介護	定員:各テーマ20人(先着順) 希望される方は、お問合せください 受講料:500円(資料代) 受講当日に現金で申し受けます ※1月土曜日は一時保育があります
ステップアップ(応用)テーマ別コース	①3月5日(木) ②3月7日(土) ③3月12日(木) ④3月14日(土) ⑤3月18日(水) いずれも 10:00～13:00			入門コースを修了された方がテーマごとに介護の知識・技術を深めるためのコースです。受講するテーマは複数選択できます ①移動(1) ②移動(2) ③口腔ケア ④排泄、着脱介助 ⑤食事介助	定員:各テーマ20人(先着順) 希望される方は、お問合せください 受講:100円(資料代) 受講当日に現金で申し受けます

■市民向け講座の申込み方法▼

ハガキ・FAX・メールに次の必要事項を記入して、お申し込みください(当センターホームページや電話での申込みも受け付けます)

〔必要事項〕①講座名 ②名前(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥大阪市在住でない場合は、勤務先または学校名と所在地
介護実習講座を申込みの方は⑦介護経験の有無(有の人は年数も記入)※介護職の方はお申込みいただけません。

●福祉従事者向け研修 申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日 時	受講対象者	講 師	内 容	その他
【ヘルス研修】 管理職のためのメンタルヘルスマネジメントの実践	1月14日(火) 13:30～16:30	大阪市内の社会福祉関係施設・事業所に勤務する管理職の方	ソフィアステージ社労士事務所 代表 福西 綾美	ストレス状況を把握する方法、ストレスと上手に付き合う方法などを学び、対人援助職のモチベーション低下や燃え尽きなどの有用な予防法について理解を深める	定員:50人 締切:12月17日(火) 受講料:1,500円
【地域連携】 相談支援機関の連携・協働のための研修	12月24日(火) 13:30～17:00	大阪市内の相談支援機関に勤務する相談員 地域包括支援センター、プランチ、区障がい者基幹相談支援センター、地域活動支援センター(生活支援型)、生活困窮者自立相談支援窓口、見守り相談室等の相談員	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 客員教授 橋本 卓也	複合的な課題を抱えるケースを理解し、アプローチしていく場合の留意点や、相談支援機関が連携・協働による支援を進めていくうえでの必要な視点などを学ぶとともに、事例をとらえて具体的な連携・協働による支援の方法を学び、相談支援機関の相談員のスキルアップを図ります	定員:84人 締切:12月14日(土) 受講料:無料
【障がい者福祉関係研修】 発達障がいの理解と対応	1月31日(金) 10:00～16:30	大阪市内の社会福祉関係施設・事業所に勤務する方	武庫川女子大学 発達臨床心理学研究所 嘱託研究員 石川 道子	発達障がいを中心に、発達障がいの特性を理解し、その特性に応じた対応について具体的に学ぶことで、一人ひとりの適切な支援につなげるスキルを身につけることを目指す	定員:100人 締切:1月16日(木) 受講料:3,000円
障がいのある人の自己決定とその支援	2月25日(火) 14:00～16:10	大阪市内の社会福祉関係施設・事業所に勤務する方	神戸女学院大学 文学部 総合文化学科 教授 與那嶺 司	障がいのある人の「自己決定」がどのようなものなのか、また、その「自己決定」にどのような個人・環境要因が影響を与えるのか等について学び、それを踏まえて、障がいのある人の意思やニーズに基づいた適切な支援を考える	定員:100人 締切:2月10日(月) 受講料:1,500円
障がい者グループホーム研修	12月20日(金) 14:00～16:00	大阪市内の障がい者グループホームに勤務する管理者・サービス管理責任者・世話人・生活支援者など	大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 准教授 三田 優子	虐待や差別防止も含む対人援助サービスの基本について学ぶとともに、地域移行の受け皿であるグループホームが抱える課題や展望について、情報交換を行い、今後の支援のあり方について考えます	定員:50人 締切:12月8日(日) 受講料:1,500円
障がい者就労移行支援事業所職員研修	12月16日(月) 14:00～16:00	大阪市内の障がい者就労移行支援事業所従事者	社会福祉法人 加島友愛会 かしま障害者センター 館長 酒井 大介	多様化する障がい者支援事業の中で、「就労移行支援事業」に焦点をあて、障がいのある人の就労を取り巻く現状、支援のポイントについて確認するとともに、今後の方向性について理解を深めます	定員:50人 締切:12月2日(月) 受講料:1,500円
【高齢者福祉関係研修】 高齢者ケアに必要な医療知識	1月16日(木) 14:30～16:30	大阪市内の高齢者福祉関係施設・事業所に勤務する方	大阪府医師会 介護・高齢者福祉委員会委員 辻 正純	高齢者の身体的な特徴や多くみられる症状や疾患、せん妄やうつ状態、認知症などの基本的な医療知識を学び、利用者一人ひとりの疾患について理解を深め、病状に対する知識をもったケアのあり方について考えます	定員:50人 締切:12月23日(月) 受講料:1,500円
【認知症介護研修】 大阪市 地域密着型サービス 認知症介護研修	①開設者コース 2月5日(水) 13:00～17:15 2月21日(金) 9:30～14:00 ②管理者コース 2月21日(金) 9:30～17:15 2月27日(木) 13:00～17:15 ③計画作成担当者コース 2月21日(金) 12:30～17:15 2月28日(金) 10:00～17:15	※大阪市内の事業所の方に限ります ①開設者コース 地域密着型サービス事業所の代表者 ②管理者コース 認知症介護実践者研修を修了した、地域密着型サービス事業所の管理者またはその予定者 ③計画作成担当者コース 認知症介護実践者研修を修了した、小規模多機能事業所の計画作成担当者またはその予定者	大阪市認知症介護指導者	地域密着型サービス事業所の開設者、管理者及び計画作成担当者自身が、介護現場が地域の中にあることを意識し、地域というフィールドのなかで認知症の人を支えるための組織の在り方・運営について学びます	定員:90人 締切:1月10日(金) 受講料:1コース 5,500円 ※開設者コースを受講する方は上記の金額+施設実習費として3,000円が必要

※日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

●福祉従事者向け研修の申込み方法▶当センターのホームページから申込み、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください

上記の会場・申込・問合せ先

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201

FAX06-4392-8272

🌐http://www.wel-osaka.jp

✉kensyu@shakyo-osaka.jp

● 市民啓発事業 公開講座 ●

本講座では、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いするあんしんさぽーと事業(日常生活自立支援事業)を取り上げ、事業の概要や「あんしんさぽーと」を利用して地域で生活されている方の実例等をご紹介します、だれもが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる取組みについて理解を深めていただきます。

内 容／講演テーマ「あんしんさぽーと事業の理解について」

講 師／社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会 地域福祉課主査
あんしんさぽーと相談員 吉本 奈津江さん・浜田 美和さん

日 時／令和2年1月25日(土)午後2時～4時(受付は午後1時30分から)

場 所／大阪市立阿倍野区民センター 小ホール
大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118

定 員／300名 **参加費**／無料 **対 象**／どなたでも

問合せ・申込み／大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター管理課

☎06-6797-6501 ☎06-6797-8222

※申込方法など、詳しくは大阪市ホームページ

(<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000471794.html>)をご覧ください。



講座見聞録……………〈国際セミナー〉

国際セミナー「英国の子どもの貧困」を開催しました。

11月4日、イギリスの子どもの貧困対策の内容とその成果について学ぶことを目的に、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(London School of Economics and Political Science, LSE)に所属し、子どもの貧困や教育の専門家であるロンドン大学政経学部准教授のキティ・スチュワート先生をお招きして関西学院大学大阪梅田キャンパスにおいて国際セミナーを開催しました。

セミナーでは、関西学院大学人間福祉学部教授 山本隆先生をコーディネーターに迎え、西川 由紀子氏による通訳により、イギリスでの「貧困」がどのように捉えられているか、また、「貧困」が子どもたちに与える影響などについて解説がされました。また、過去40年間のイギリスでの子どもの「貧困」に対する政策をふり返り、当時「子ども



税額控除」や「シュア・スタート児童センター」の取組み」等が非常に多くの成果をあげたという報告がされ、現金給

付の仕組み等の政策決定が子どもの「貧困」に大きな影響を及ぼすことが説明されました。

当日の様子は、You Tubeにおいて動画配信を行っています▼



市民医学講座「知っ得!なっ得!医学情報」

内 容／●知ってほしい!乳がんの正しい知識……………乳腺外科 亀井 佑梨
●口内炎のいろいろ～いたい口内炎、いたくない口内炎～……………口腔外科 大石 建三
●股関節の外傷・疾患～いつまでも元気に歩けるように～……………整形外科 松浦 正典

日 時／令和元年12月14日(土)午後2時～午後4時(1回)

場 所／大阪市立総合医療センターさくらホール 大阪市都島区都島本通2-13-22

定 員／250名 **受講料**／無料 **対 象**／どなたでも **申込み**／不要

問合せ／大阪市立総合医療センター 地域医療連携センター ☎06-6929-1221 FAX06-6929-0886

※問合せ可能日、可能時間(平日:午前8時45分～午後5時15分)

☎<http://www.osakacity-hp.or.jp/ocgh/about/shiminkouza.html>



第64回 大阪市立弘済院附属病院 市民公開講座

テーマ／高齢者の目の働きと病気

内 容／専門の医師から、高齢者の目の機能や病気についてわかりやすく解説します。

講 師／大阪市立大学大学院医学研究科視覚病態学 教授 本田 茂

日 時／令和2年1月16日(木)午後2時～3時(受付 午後1時30分～)

場 所／大阪市立弘済院寿楽館 吹田市古江台6-2-1 (阪急千里線・大阪モノレール 山田駅)

定 員／90名(先着順) **受講料**／無料 **対 象**／どなたでも

申込み／ファックス・メール・はがきでお申し込みの場合は、「公開講座参加希望」を明記の上、代表者氏名(ふりがな)・住所・電話番号、参加希望人数を記載ください。電話・弘済院附属病院窓口からもお申込みいただけます。

締 切／令和2年1月10日(金)まで(消印有効)

問合せ・申込／弘済院附属病院 患者支援部 担当:新谷 ☎06-6871-8013 FAX06-4863-5351

☑kousaiin-kouza@city.osaka.lg.jp

※問合せ可能日、可能時間 月～金(祝日を除く) 午前9時～午後5時30分

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症者の家族教室を実施します!

アルコール、薬物、ギャンブル等の問題でお悩みのご家族の方を対象に家族教室を行います。「依存症」という病気について正しい知識を得たり、家族の対応方法を学んだりできる教室です。家族だけで抱え込まず、ぜひご参加ください。

【アルコール依存症者の家族教室】

1回目	令和元年11月28日(木) 午後2時～4時	内容「アルコール依存症について」 講師 医師 大西 英周氏(阪和いずみ病院)
2回目	令和元年12月9日(月) 午後2時～4時	内容「家族の対応について」 講師 精神保健福祉士 山本 哲也氏(小谷クリニック)
3回目	令和元年12月16日(月) 午後2時～4時	家族・当事者の体験談 参加者交流会

【薬物依存症者の家族教室】

1回目	令和元年12月6日(金) 午後2時～4時	内容「薬物依存症について」 講師 医師 入来 晃久氏(大阪精神医療センター)
2回目	令和元年12月20日(金) 午後2時～5時	内容「家族の対応について」 講師 精神保健福祉士 小野 史絵氏(藤井クリニック)
3回目	令和2年1月21日(火) 午後2時～4時	家族・当事者の体験談 参加者交流会

【ギャンブル等依存症者の家族教室】

1回目	令和2年1月30日(木) 午後2時～4時	内容「ギャンブル等依存症について」 講師 大学教授 滝口 直子氏(大谷大学)
2回目	令和2年2月5日(水) 午後2時～4時	内容「借金問題への対応について」 講師 司法書士 田淵 智之氏(大阪いちょうの会)
3回目	令和2年2月21日(金) 午後2時～4時	家族・当事者の体験談 参加者交流会

定 員／20名(薬物は8名)※先着順 **受講料**／無料

対 象／大阪市民でアルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの家族の方

問合せ・申込／大阪市こころの健康センター ☎06-6922-8520

お住いの区保健福祉センター ☎06-〇〇〇〇-9968

〇〇〇〇の部分に右表の局番を入れておかけください。

区名	局番	区名	局番	区名	局番	区名	局番
北	6313	港	6576	東淀川	4809	阿倍野	6622
都島	6882	大正	4394	東成	6977	住之江	6682
福島	6464	天王寺	6774	生野	6715	住吉	6694
此花	6466	浪速	6647	旭	6957	東住吉	4399
中央	6267	西淀川	6478	城東	6930	平野	4302
西	6532	淀川	6308	鶴見	6915	西成	6659

図書・資料閲覧室からのお知らせ

図書・DVD新着情報

図書紹介

「思考のリミッターを外す 非常識力」

二神 雅一 著 ユサブル 2019年

いたれり尽くせりの介護施設は「本当に親切?」「寝たきりを作っているのは過剰なサービスにあるのでは?」。その疑問を形にしたのが「日本一不親切な介護施設」です。自立した老後を支えるため、常識を打ち破るシステムを構築。未来を見据えた人生を歩みたい方への1冊です。



「対人援助の現場で使える 質問する技術便利帖」

大谷 佳子 著 翔泳社 2019年

対人援助の仕事は、相談からスタート。相手の気持ちを知るためにはまず「質問」です。とはいえ漠然と質問をするだけでは、相手から大事な話を引き出すことは難しいもの。本書では、相手が話したいことを引き出して会話をはずませる質問のテクニックを解説。



「椅子に座ってできるシニアの 1,2分間筋トレ体操55」

斎藤 道雄 著 黎明書房 2019年

よい姿勢を保つ力、歩く力、立ち上がる力、指の力、腕の力など、日常生活に必要な力をつける筋トレが満載です。運動器具などの準備の必要もなく、椅子に腰かけたままできます。現場スタッフのシニアへの声掛けのコツなどを紹介。シニア自身でも活用できますよ。



DVD紹介

「ミッケルアート 2[茶の間] 3[台所]」

スプレーアートイグジ 各30分 2018年

「ミッケルアート」は、介護現場で活躍しているコミュニケーションツールです。日本の伝統的な風習や昔懐かしい風景を見て、思い出を他人に話すことで脳が刺激を受け、脳の認知症周辺症状の改善の有効性が確認されています。



「働き盛り世代の介護保険制度を学ぼう」

ケイ・エッセンス 28分 2018年

万が一、事故や病気や障がいを持った時にどうしたらよいのか。どのような公的制度を利用できるのか。またその申請方法や流れについて学ぶ。介護保険など、まだまだ自分には関係ないと思いがちの世代の皆さま、元気で余裕のある今、学んでおきましょう!



「お年寄り世帯の介護保険申請方法」

ケイ・エッセンス 30分 2018年

お年寄り世帯の特徴を知っていただき、孤立しがちなお年寄り世帯をご家族や周りの皆様にサポートできたらいいですね!今、困っているお年寄りはもちろん、周りの皆様にも参考になるDVDです。



図書・資料閲覧室 休室のお知らせ

図書・資料閲覧室は、書籍・資料などの蔵書点検と年末年始の休館のため、令和元年12月26日(木)～令和2年1月8日(水)まで休室します。

年内の開室は12月25日(水)まで、年始は1月9日(木)から開室します!

ご利用の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※12月26日(木)～28日(土)、1月4日(土)～8日(水)は、**返却のみ1階事務所**で、平日は午前9時～午後9時まで、土曜日と日曜日は午前9時～午後5時まで受け付けております。

リサイクルブックフェア

☆「古本立ち読みコーナー」の古本を無料で持ち帰りいただけます!

- 開催場所
2階
- 開催期間
12月7日(土)



大阪市社会福祉研修・情報センター2階にある「図書・資料閲覧室」では、社会福祉に関する書籍などを無料で貸し出しています(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉関係雑誌などが充実しています。)



●図書・約18,000冊 ●DVD・約940本 ●雑誌・約27種類

開室時間/月曜日～土曜日(祝日、年末年始は除く)午前9時30分～午後5時

貸出期間/2週間(図書・雑誌等は5冊、DVD・ビデオは5本まで)

利用資格/貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能な方

※郵送での返却はできません

※初回の登録時には、住所・名前などの証明ができる本人確認書類(免許証・保険証など)をご持参ください

問合せ先/☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります



あなたが好きなことや得意なことを 活かせる場がここにあります!

～介護予防ポイント事業の活動者募集中!～

健康のために何か始めたい!自分の得意なことを活かして生きがいづくりをしたい!そんなあなたの力を活かせる場所があります。

ちょっとしたお手伝いで誰かを幸せにできるうえ、活動するとポイントが貯まって換金できます♪

おひとりでも、グループでも活動できます。あなたの参加をお待ちしています!

♪活動されている方の声♪

自分の好きなこと
や、得意なことが
役に立って嬉しい!



元気と笑顔をも
らえるのが、生きが
いです♪

対象者 市内にお住まいの65歳以上の方

活動場所 登録された市内の介護保険施設や保育所

活動内容 施設を利用される方の話し相手やお茶出しといった日々のお手伝いから、手芸・楽器演奏といった特技の披露まで、様々です。保育所では、絵本の読み聞かせなど子どもたちとふれあう活動もあります。活動頻度や内容は、事前に相談できます♪

参加方法 登録のための研修(2時間程度)を受けていただきます。1月以降の研修日程は、ホームページやお電話でご案内しています。

参加無料!

【研修日程】

日程	時間	場所	所在地
12月4日(水)	14時～16時	淀川区社会福祉協議会	淀川区三国本町 2-14-3
12月5日(木)	13時30分～16時	東成区社会福祉協議会	東成区大今里南 3-11-2
12月10日(火)	14時～16時	住吉区社会福祉協議会	住吉区浅香 1-8-47
12月17日(火)	10時～12時	大阪市立社会福祉センター	天王寺区東高津町 12-10
12月18日(水)	14時～16時	特別養護老人ホーム 第2大正園	大正区北村 3-5-10

問合せ▶大阪市社会福祉協議会(介護予防ポイント事業担当)

☎06-6765-5610 ☎06-6765-3512

e-mail kypoint@osaka-sishakyo.jp

HPhttp://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000330868.html

「NPO自助具の部屋」移転のお知らせ

NPO自助具の部屋は11月より下記の新工房で活動しています。。

皆様からの自助具製作依頼、ご相談をお待ちしております。

●「NPO自助具の部屋」連絡先

〒530-0037

大阪市北区松ヶ枝町4-16

コアスキタ101号室

☎・FAX 06-4981-8492

✉info@jjygunpo.com

●活動日例会

毎月の第2日曜日

10:00～16:00

事務局:毎週の(月)(水)(金)

10:00～15:00



健康生活 応援グッズ

快適なポータブルトイレ

家具調ポータブルトイレ



●スリムレットEX

トイレの幅は、ポータブルトイレでは最もスリムな45cmながら、ひじ掛け内幅は37cmを確保しました。外寸はコンパクトですが、狭さを感じないポータブルトイレです。



ワンタッチ昇降!
カンタン肘高調節!

●タスカルC

工具無しで全ての調整が可能です。座面の高さはワンタッチで無段階調節(38～52cm)。肘掛けの高さは、2箇所のノブネジで4段階調節。状況に合わせて自在に使えます。

立位でも座位でも、
様々な移乗方法に
適しています。



●FX-CP“ちびくまくん”

便座の高さを33cmに設定すると、床からも容易に着座することができます。立位移乗のときは、高めに設定できる肘掛けで腰を深く落とさなくても後ろ手で肘掛けを掴めるので、安全に着座できます。

問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会 事務局

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

大阪社会福祉指導センター内

☎06-6762-7895 FAX06-6762-7894

HPhttp://kansil.jp



URテナントは 「子育て・高齢者支援事業」を応援しています!

UR都市機構では、団地内施設を活用し、
子育て世帯から高齢者の方々が
健康的で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

- ♥ 保育園・幼稚園・小規模保育
- ♥ 学童保育・放課後デイサービス
- ♥ ファミリーゲアステーション・
親子カフェ・コミュニティスペース
- ♥ 児童発達支援 など

- ♣ 訪問介護
- ♣ 居宅支援介護
- ♣ 通所介護 など

子育て支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **50%OFF**

高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度

賃貸料最大 **20%OFF**

公共性・社会性の高い子育て支援・高齢者支援事業者の方々には、一般商業施設の賃貸料に対しての減額を実施しています。
※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただいております。※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

メリットいっぱい



merit-2 権利金・礼金・手数料不要
初期費用が安い!



merit-3 開店までの準備期間も安心
工事前の賃貸料無料



merit-4 面倒な手続きいらず
保証人不要!



merit-5 大型団地内だから
潜在顧客が豊富



独立行政法人 都市再生機構 西日本支社 住宅経営部 経営課
〒536-8550 大阪市城東区森之宮1-6-85 TEL.06-6969-9044

詳しい内容や資料請求は
こちらから▶

URテナント 関西

検索



自分の命を守り、大切な人の命を守る

防災介助士

令和元年
受講生募集

無料講座説明会のお知らせ

“知る”“守る”“助ける”普段からどのように備えるのか、
災害時にどのように行動し、実践に結び付けるのかを学びます。
日常から防災を意識し、行動することで、
いざというときに自分や大切な人を守ります。

●説明会開催日	防災介助士	サービス介助士	認知症介助士
12月9日(月)	17:00~18:00	18:00~19:00	適宜
1月20日(月)	17:00~18:00	15:30~16:30	適宜
2月10日(月)	17:00~18:00	18:00~19:00	適宜

「サービス介助士」「認知症介助士」についても同日に説明いたしますので、
個人はもちろん、企業・学校ご担当者様のご参加もお待ちしております。

実技教習の
様子(抜粋)



▲いすを使った搬送



▲三角巾を使った足首の固定



▲毛布を使った搬送

・実技教習は北海道~九州にて開催中好きな会場を選択可能!

■ご予約お問い合わせは、以下よりお願いいたします



公益財団法人

日本ケアフィット共育機構 大阪事務所

〒542-0083 大阪府大阪市中央区東心斎橋1-7-30
☎06-6251-6101(月~金 9:15~18:15・土日祝休)

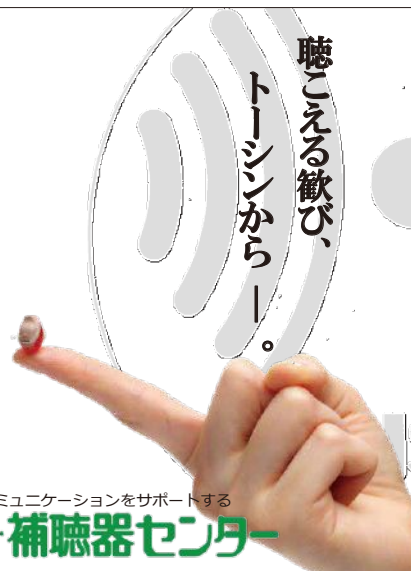
防災介助士 ケアフィット

検索

(広告)

東神実業株式会社

一九五〇年創業以来、聴こえの
コンサルタントとして、難聴・失聴に悩む
方々の身になって、研究と普及活動に
努めてまいりました。
これからも、一人ひとりのお聞えに合った
補聴器選びをお手伝いいたします。



聴こえてコミュニケーションをサポートする

トーシン・補聴器センター

<http://www.toshin-ha.co.jp>

本社 大阪市西区西本町2丁目4番7号 (06)6531-2541

天王寺店 (06)6779-0033	梅田店 (06)6345-2833
堺東店 (072)222-3324	東大阪店 (06)6787-4133
高槻店 (072)683-3341	豊中店 (06)6853-4133
岸和田店 (072)438-4133	枚方店 (072)804-3311

この広告をお持ち頂いた方に限り、補聴器
希望小売価格より10%引きさせていただきます。
※相談・試聴は無料!!お気軽にご来店下さい。

補聴器本体
希望小売価格より

10%引き

(広告)

CENTER INFORMATION

大阪市社会福祉研修・ 情報センターのご案内

開館時間／午前9時から午後9時まで(土・日曜日は午前9時から午後5時まで)

図書・資料閲覧室は午前9時30分から午後5時まで(月～土曜日)

休館日／国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	午前9時～午後9時(土・日曜日は午後5時まで) (会議室の申込・お支払いは午前9時30分～午後5時)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	午前9時～午後5時
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	午前9時～午後5時

貸室ご利用の皆様へ

1 空室状況をホームページに掲載しています。

空室状況は、ホームページの「貸室のご案内」→「空室一覧」に、PDFで6か月分掲載。

ウェルおおさか

2 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、電話や窓口で予約いただいたうえ、所定の用紙で申し込みください。

受付時間は午前9時30分から午後5時まで

☎06-4392-8200

FAX 06-4392-8206

※FAXでの申し込み可能な期間は、利用日の6か月前の午前9時30分から利用日の3日前までです。



■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	昼夜間
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

(単位:円)

交通／ご来所には【大阪シティバス】【JR】【地下鉄】をご利用ください

大阪シティバス
「長橋二丁目」バス停すぐ
52系統(なんば～あべの橋)

JR大阪環状線・大和路線
「今宮」駅から徒歩約9分
地下鉄・四つ橋線・御堂筋線
「花園町」駅(①・②出口)から徒歩約15分
「大国町」駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地／〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号
設置主体／大阪市
運営主体／(指定管理者)
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会
電話／☎06-4392-8200(代表)
ファックス／FAX 06-4392-8206
URL／http://www.wel-osaka.jp

Facebookもチェック



「ウェルおおさか」に広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください▶大阪市社会福祉研修・情報センター
☎06-4392-8201 FAX 06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

人権啓発キャッチコピー

【テーマ】こどもをめぐる人権

虐待のこどもを守る地域の日

よこぞ ましほ 横溝 麻志穂さん(平成30年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 中学生の部 大阪市長賞)